

変更届出書

エネルギーの使用の合理化等に関する法律（以下「法」という。）第75条第1項後段又は法第75条の2第1項後段の規定による変更の届出をします。この変更届出書に記載の事項は、事実と相違ありません。

所管行政庁 様

平成 27年 4月 1日

大阪市役所不動産 株式会社  
代表取締役 大阪太郎

届出者氏名

代表  
者印

【変更の届出の別】

- 第一種特定建築物（法第75条第1項後段の規定による届出）
- 第二種特定建築物（法第75条の2第1項後段の規定による届出）

【変更の届出をする建築物の直前の届出】

【受付番号】 第 6××× 号  
 【届出日】 平成 26年 4月 1日  
 【変更内容の概要】

変更の概要を記載してください。  
 記入欄が不足する場合は、別紙に  
 必要な事項を記入して添付してい  
 ただいても構いません。

- ・ 開口部の位置及び大きさ
- ・ 設備機器の仕様変更

※受付欄	※特記欄	※整理番号欄
平成 年 月 日		
第 号		
係員印		

(注意)

- ① 届出者の氏名の記入を自署で行う場合は、押印を省略することができます。
- ② 届出の別は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ③ 数字は算用数字を用いてください。
- ④ 記入欄が不足する場合には、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ⑤ この変更届出書のほか、建築物の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止及び建築物に設ける空気調和設備等に係るエネルギーの効率的利用のための措置の内容を確認するために所管行政庁が必要と認める書類及び図面を提出してください。
- ⑥ ※印のある欄は記入しないでください。

第二面、第三面についても 第一号様式による届出書と同じものを作成して添付してください。（第二面の特定建築主が変更になる場合は新建築主として届け出てください。新旧の建築主を変更内容の概要に記載して下さい）